

第3期
苫前町まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月
北海道苫前町

目次

第1編 総論

第1章 計画の趣旨と位置付け	2
第2章 計画の目標と構成	6

第2編 人口ビジョン

第1章 人口の現状と動向	10
第2章 将来人口推計と人口減少の影響	14
第3章 将来人口の目標	16

第3編 総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方	18
第2章 施策の展開	22
基本的方向Ⅰ 地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する	22
基本的方向Ⅱ 子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る	26
基本的方向Ⅲ 誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する	32
基本的方向Ⅳ 安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる	37

第1編

総論

第1編 総論

第1章 計画の趣旨と位置付け

1 地方創生を取り巻く社会経済環境の変化

近年、我が国では人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、地域社会に深刻な影響を及ぼしています。総務省統計局の推計によれば、総人口は2008年の約1億2,808万人をピークに減少に転じ、2025年には約1億2,380万人と見込まれています。65歳以上の高齢者は総人口の約3割を占め、75歳以上の後期高齢者も増加しており、超高齢社会の構造が全国的に顕在化しています。一方、出生率は人口置換水準を大きく下回り、若年層の都市集中や地方からの流出と相まって、地域における人口減少は加速しています。このような人口構造の変化は、医療・介護・年金など社会保障制度への負荷増大、地域経済の縮小、公共サービスの維持困難、地域コミュニティの希薄化など多方面に影響を及ぼします。地方では特に、若年人口の減少が地域活力の低下を招くことが懸念されます。

経済・産業を取り巻く環境も複雑化しています。国内経済は緩やかに回復する一方で、原材料価格の上昇や燃料費の高止まり、物流費・人件費の増大などにより、地域産業の収益性は圧迫されています。商工業では後継者不足や高齢化、EC市場の拡大に伴う実店舗売上の伸び悩みが課題となり、一次産業においても担い手不足や価格変動、コスト上昇が経営に直結しています。こうした状況は、地域経済の安定化と成長のために、産業基盤の強化や収益性向上の取組を不可欠なものとしています。

さらに、地球温暖化や気候変動に伴う極端気象、環境負荷の増大は、地域農林水産業や生活環境に直接的な影響を与えています。再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー、循環型社会の構築は、地域経済活性化と環境保全を両立する観点から重要性を増しています。また、自然災害や感染症、国際情勢の変化などによる複合的リスクへの対応も、地域の持続可能性確保には不可欠です。

こうした人口・経済・環境の変化を踏まえ、国の地方創生政策も、単なる人口維持ではなく、地域の活力創出や産業振興、生活環境の質向上、持続可能な社会の実現を重視する方向に転換しています。苫前町においても、高齢者が安心して生活でき、子どもや若者が安心して子育て・学び・就業できる環境を整備するとともに、地域資源や新技術を活用した産業振興、地域経済循環の拡大、共生社会の構築を通じて、持続可能で活力あるまちづくりを進めることが求められています。

2 国の地方創生に関する総合戦略の考え方

国の地方創生は、人口減少・少子高齢化や東京圏一極集中などの構造的課題に対応し、地方が自律的かつ持続的に発展する社会の実現を目指して進められてきました。令和7年12月に閣議決定された総合戦略（2025～2029年度）は、地域経済の成長、生活環境の充実、地域の魅力向上に重点を置き、地方創生施策の体系的推進を図るものです。

戦略の基本的な考え方として、まず「強い経済」の実現が掲げられています。デジタル技術やAIの活用による産業競争力の向上や、地域の付加価値創出を通じて、人口減少下でも地方経済の自立的成長を促すことが重要とされています。次に、「豊かな生活環境」の確保として、子育て・教育・医療・福祉など生活基盤の充実や災害に強い社会づくりを重視し、住民が安心して暮らせる環境の整備を推進します。さらに、「選ばれる地方」として、地域資源を活かした観光振興や移住・定住支援、多様な人材の流入促進により、地域への交流人口の拡大を図ります。

加えて、総合戦略ではKPIや進捗管理の仕組みを整備し、施策の効果を検証することが求められています。苫前町の地方版総合戦略では、こうした国の考え方を踏まえ、町の現状・課題に応じた施策体系を構築し、持続可能で活力ある地域社会の実現に資する計画とすることが重要です。

3 苫前町における現状認識と課題

苫前町は、人口減少と少子高齢化が長期的に進行しており、地域社会を支える人材の確保や暮らしを支える仕組みの維持が大きな課題となっています。出生数の減少や若年層の転出は、地域経済やコミュニティ活動の縮小を招き、将来の地域の持続性に影響を及ぼすおそれがあります。このため、妊娠期から若者期までを見据えた切れ目のない子育て・教育支援や、若者が将来にわたって地域と関わり続けられる環境づくりが不可欠です。

地域経済は農林水産業を中心に成り立っていますが、担い手不足や高齢化、価格変動や消費者ニーズの変化などにより、産業環境は厳しさを増しています。商工業においても事業者数の減少や後継者不足が進行しており、地域内での安定的な雇用・所得の確保が課題です。こうした状況に対応するためには、既存産業の基盤強化と付加価値創出、産業間連携の推進に加え、観光・交流や地域資源の循環型活用を通じて地域経済の活力を維持・創出することが求められます。

さらに、本町は陸上風力を中心とした再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有しており、脱炭素社会の実現や地域エネルギー基盤の強化に貢献する一方、景観・生活環境への配慮や地域への還元仕組みの整備が課題です。

地域の安全・安心を支える生活基盤も重要であり、道路や上下水道、公共施設の老朽化、自然災害リスクの増大、医療・交通・通信などのインフラ維持が喫緊の課題となっています。住民が安心して暮らし続けられるよう、災害対応体制の強化や効率的な施設管理、交通弱者への配慮など、総合的な生活基盤の維持・強化が求められます。

加えて、人口減少や高齢化により地域コミュニティが弱体化しており、地域活動や防災・見守りの担い手不足が顕在化しています。多様な主体が協働し、世代や立場を超えて参加できる地域運営体制の構築が不可欠です。また、社会全体で進展するデジタル化への対応も課題であり、行政サービスや産業、地域生活における技術活用を推進することが、課題解決や生活の質向上につながります。

4 計画策定の基本的な考え方

本計画は、苫前町が直面する人口減少・少子高齢化、地域経済・産業構造の変化、生活基盤の維持など多面的な課題を総合的に捉え、将来にわたり持続可能で活力ある地域社会を実現することを目的として策定されます。

計画策定にあたっては、現状分析に基づく課題整理を出発点とし、地域の実情に即した施策を戦略的かつ効果的に展開することを重視します。具体的には、地域資源や産業基盤の強化、子ども・若者の育成と定着、住民の安心・共生社会の形成、安全・環境・行政基盤の整備といった4つの基本的方向を軸に、政策間の連携や分野横断的な視点を確保します。

また、計画の実効性を高めるため、施策ごとの定量的・定性的な目標（KPI）を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととします。地域住民や事業者、関係機関との協働を重視し、多様な主体が参画できる仕組みを構築することで、地域課題の解決力と地域づくりの持続性を高めます。

さらに、本計画は国の地方創生総合戦略や広域連携の方針と整合させることで、地域の自律的な発展を支えつつ、外部資源や政策との連動を図ることを基本的な考え方としています。地域の強みを生かし、課題を機会に変える視点を持ちながら、将来世代にわたって安心・安全で魅力ある苫前町を創出することを目指します。

第2章 計画の目標と構成

1 総合戦略の目標

目標：人口減少下においても、苫前町ならではの地域資源と人の力を生かし、若者と働く世代の定着・循環を軸に、「しごと・ひと・暮らし」の好循環を創出することで、将来にわたり安心して住み続けられる活力と持続可能性のある苫前町を実現する。

本総合戦略が掲げる目標は、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の中でも、苫前町が持つ地域資源と人材を最大限に活かし、町の活力を持続させることにあります。特に、若者や働く世代の定着・循環を中核に据えることで、地域経済の活力や生活基盤の維持・強化、地域社会の共生と協働を促進します。

また、「しごと・ひと・暮らし」の好循環を創出することにより、町民が安心して暮らせる環境を整え、将来に希望を持てるまちづくりを目指します。地域資源の活用や人的資源の循環を通じて、町の魅力や活力を次世代に引き継ぎ、長期的に持続可能な苫前町の実現につなげることが、この戦略の核心です。

2 計画の構成と期間

本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。本期間中において、苫前町は人口減少・少子高齢化、地域経済の変化、環境・防災・デジタル化などの社会情勢に対応しつつ、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。

計画は、以下の三つの編で構成されます。

第1編 総論

総合戦略策定の趣旨や位置づけ、国の地方創生政策との整合性、苫前町における現状認識と課題、計画策定の基本的考え方を整理します。

第2編 人口ビジョン

人口動向や将来人口の推計、人口減少が地域社会に及ぼす影響を分析し、将来的に目指すべき人口構造の方向性を示します。

第3編 総合戦略

町の将来像の実現に向け、4つの基本的方向（地域産業の競争力強化、人材育成と関係人口拡大、生活基盤整備と共生社会形成、安全・環境・行政基盤の強化）を軸に、数値目標や具体的施策を展開します。

本総合戦略は、計画期間中における町の施策の総合的な指針として位置付けられ、施策の優先順位や推進体制の明確化、KPI による進行管理を通じて、計画の着実な実行と評価を可能にします。

3 推進体制と進行管理（KPI・PDCA）

(1) 推進体制

本総合戦略の実施にあたっては、町長が戦略の責任者として全体を統括します。推進にあたっては、行政内部の連携を図るとともに、住民の意見や地域の実情を反映する検証機関として、町長の諮問機関である「苫前町まちづくり審議会」を主たる審査・評価機関と位置付けます。さらに、審議会以外にも説明会やワークショップなどの形で住民参画の機会を適宜設け、戦略の透明性と実効性を確保します。

(2) KPI（重要業績評価指標）

戦略の目標達成度を定量的に把握するため、基本的方向の4分野に対応するKPIを設定します。これにより、地域経済・人口・健康・安全・環境の各分野での進捗を総合的に評価可能とします。

(3) PDCAによる進行管理

戦略の着実な実施と成果創出のため、PDCAサイクルに基づく管理を行います。

Plan（計画）

各施策・事業計画を策定し、KPIを設定。戦略目標との整合性を確認。

Do（実行）

計画に基づき施策を実施。町民参画の取組も並行して推進。

Check（評価）

年次評価としてKPIの実績を確認し、苫前町まちづくり審議会での検証を実施。

Act（改善）

評価結果をもとに施策の見直しや方針修正を行い、次年度計画に反映。

(4) 報告・情報公開

戦略の進行状況や成果は、年次報告書として議会や町民に公表します。KPIを中心に定量・定性の両面で評価し、施策の透明性と説明責任を確保するとともに、地域住民や関係者との対話を通じて戦略の改善につなげます。

第2編

人口ビジョン

第2編 人口ビジョン

第1章 人口の現状と動向

1 総人口及び年齢構成

国勢調査によると、苫前町の総人口は、平成2（1990）年の5,251人から令和2（2020）年の2,936人（▲44.1%）へと減少傾向が続いています。この間、世帯数は、1,862世帯から1,347世帯（▲27.7%）へと減少していることから、1世帯当たりの人数減少が顕著となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口の割合）は20.2%から40.4%に上昇し、全国平均の28.6%や北海道平均32.1%を上回る水準に達しています。一方、年少人口は14.1%から9.7%へ、生産年齢人口は65.7%から49.9%へと減少しています。

図1 総人口・世帯数の推移（国勢調査）

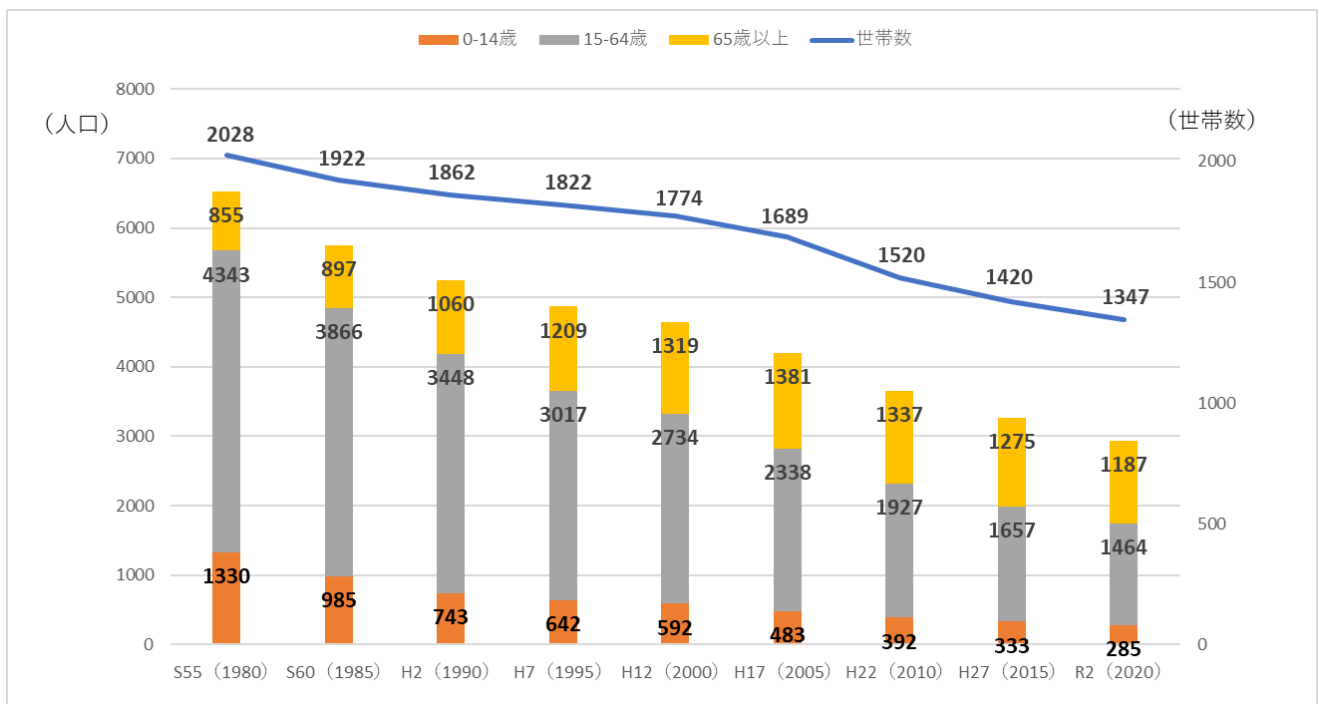


図2 総人口・年齢区分別人口の推移（住民基本台帳）

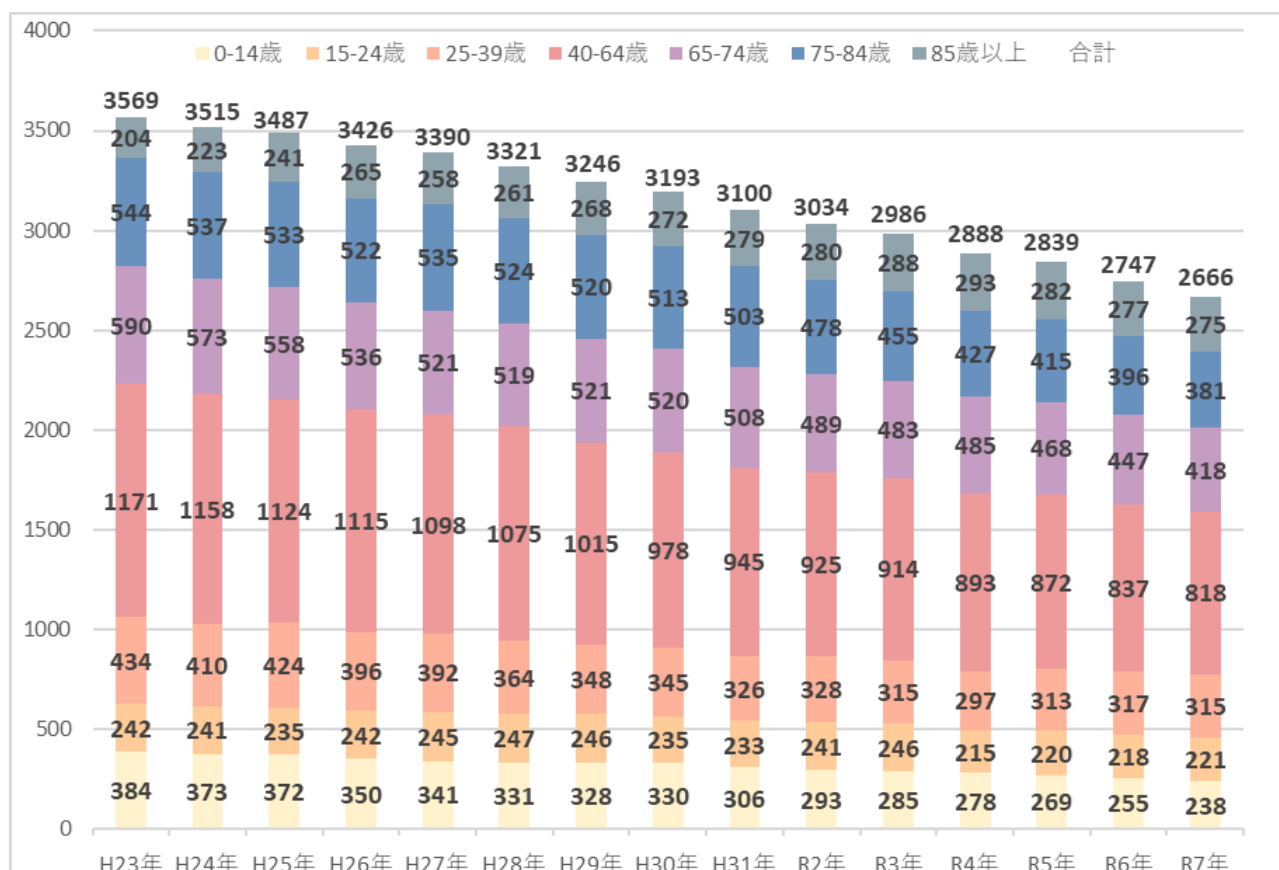
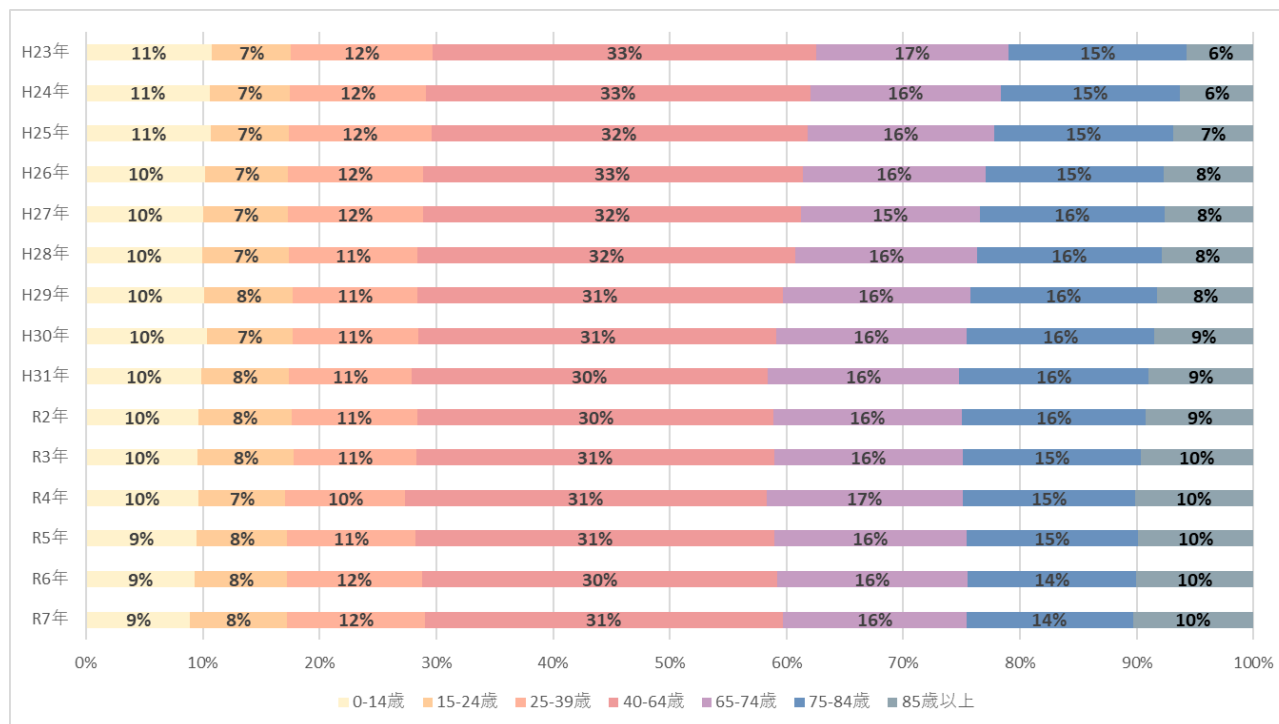


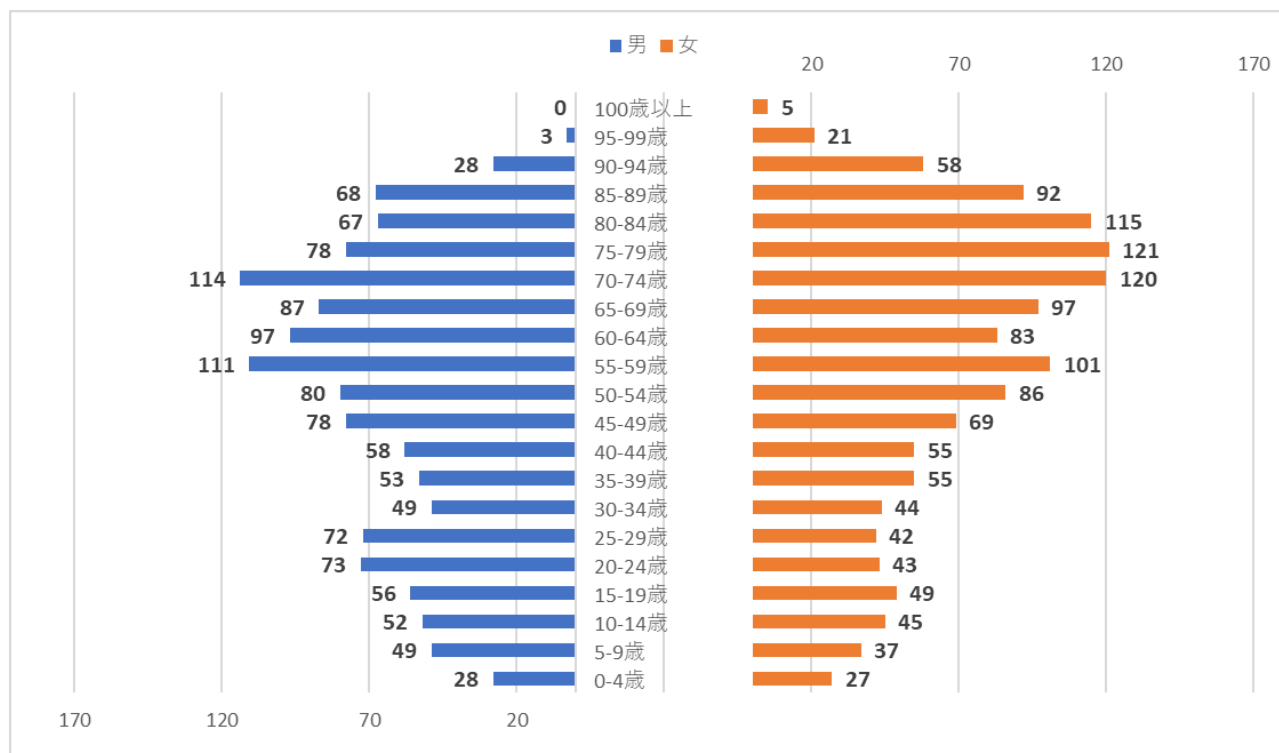
図3 人口構成の推移（住民基本台帳）



令和7年1月1日現在の人口ピラミッドを見ると、若年層が薄く、高齢層、特に後期高齢者層が厚い、典型的な過疎・少子高齢化型の人口構造となっています。若年層の減少と高齢層への偏りが顕著であり、今後も人口減少が継続する可能性が高いと考えられます。

また、0～30代前半にかけて人口の谷が確認されるとともに、75歳以上の年齢階層では女性人口が男性を大きく上回っており、超高齢層における女性比率が高い人口構成となっています。

図4 人口ピラミッド（令和7年1月1日現在）（住民基本台帳）



2 人口動態

苫前町の人口動態をみると、出生数を死亡数が上回る自然減少が継続しています。社会動態においても、転出が転入を上回る社会減少が生じています。

図5 自然動態（出生・死亡）の推移（住民基本台帳）

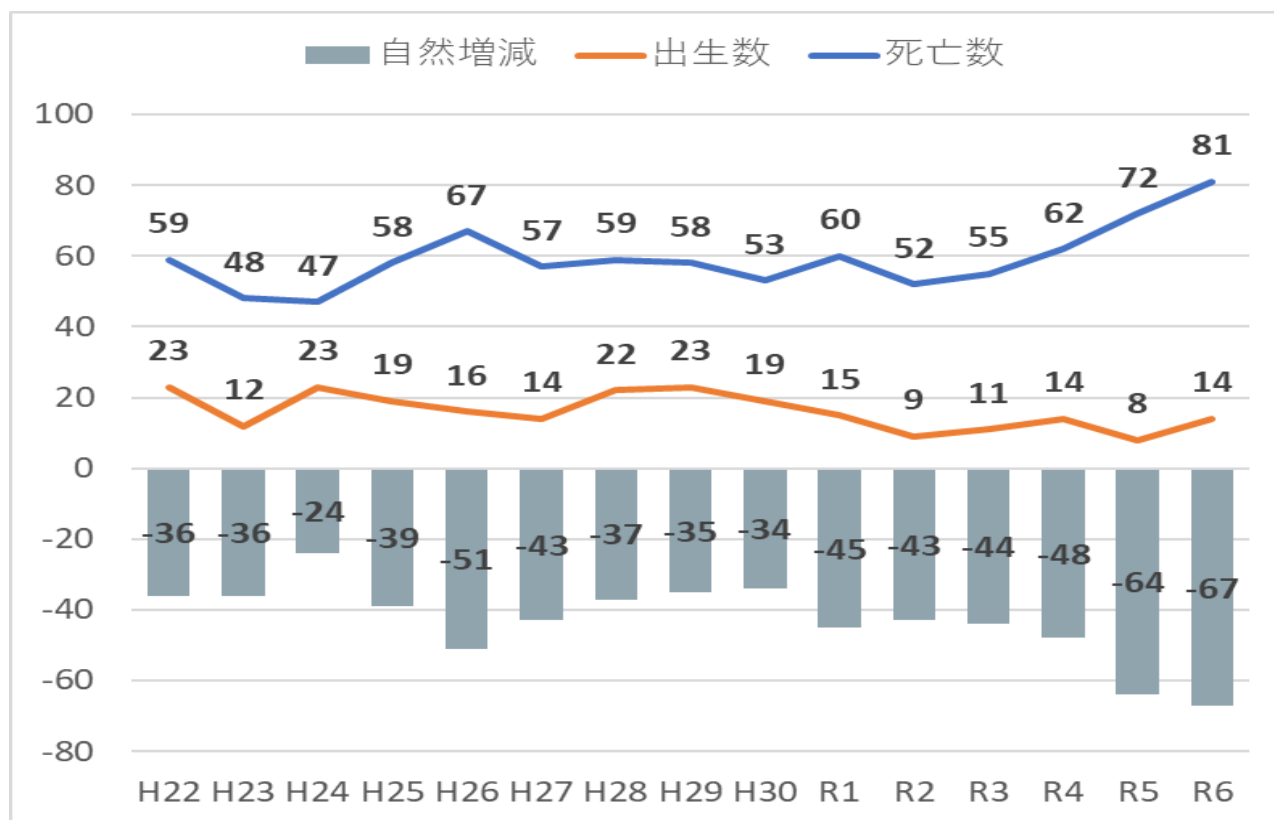
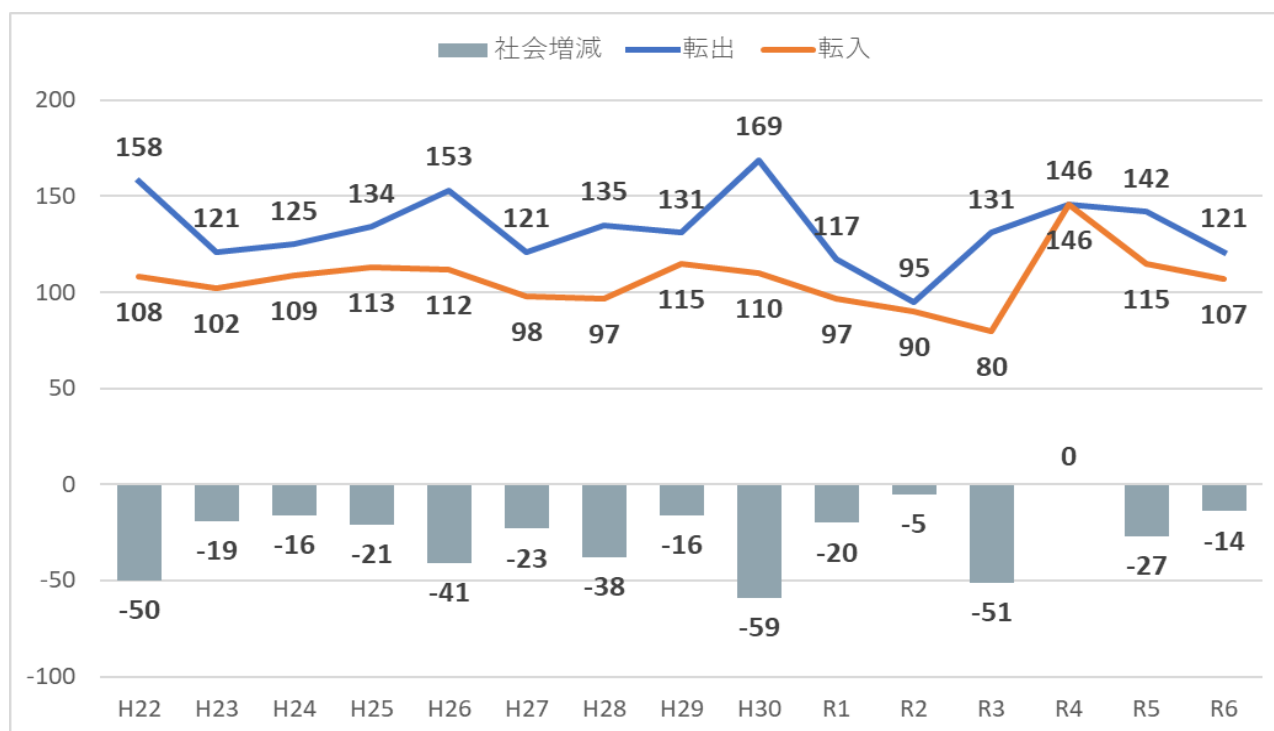


図6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳）



第2章 将来人口推計と人口減少の影響

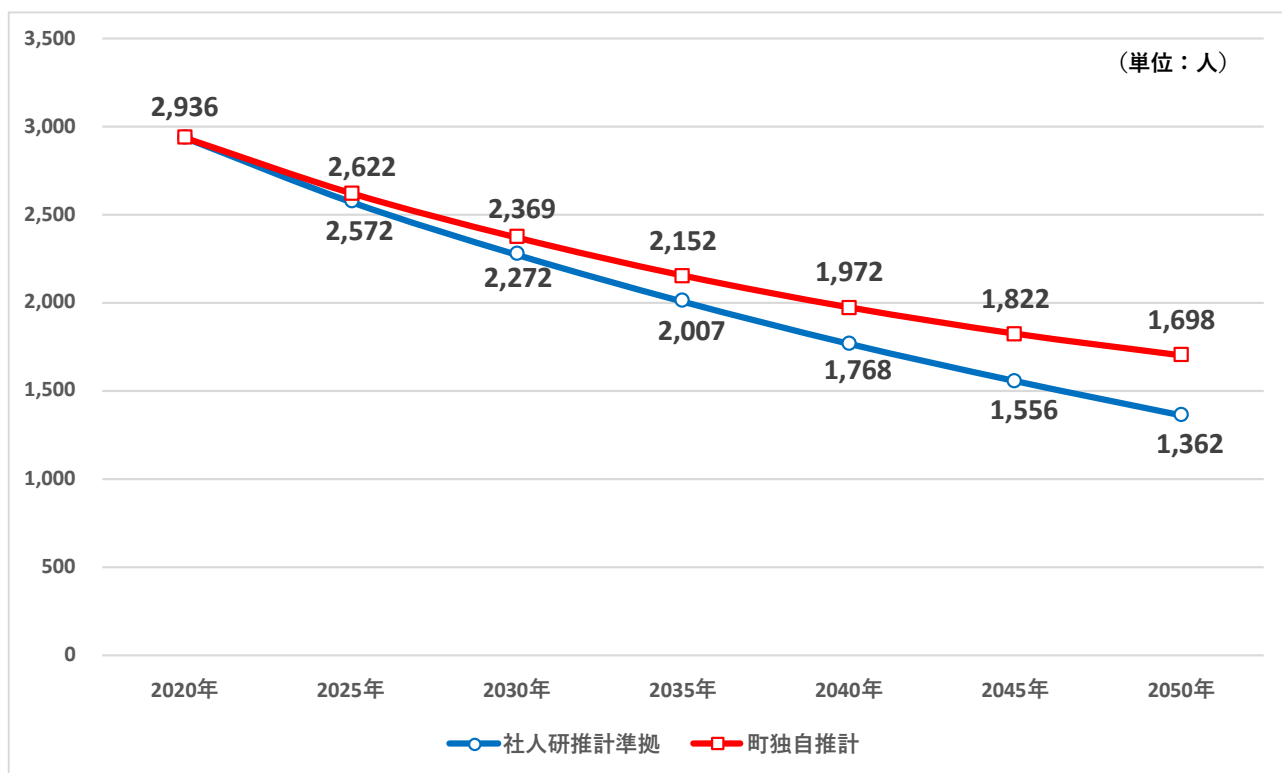
1 将来人口推計

将来人口の推計にあたっては、国勢調査や住民基本台帳のデータ、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計手法を参考にしています。

社人研による推計では、2050年には総人口が1,362人にまで減少するとされています。

町独自のシミュレーションでは、出生率の段階的な向上や純移動率の改善を一定程度見込み、2050年の総人口を概ね1,700人と設定しています。

図7 社人研推計と町独自シミュレーション



<社人研推計の考え方>

本人口ビジョンにおける将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠して行っています。

社人研の地域別将来人口推計は、国勢調査を基礎とした男女・年齢別人口を出発点とし、出生、死亡及び人口移動の各要因を加味して将来人口を算出する「コーホート要因法」により、市区町村別に推計されたものです。本推計は、社人研が公表する全国推計（出生中位・死亡中位仮定）と整合する形で作成されています。

①推計期間と基準人口

推計期間は、令和2（2020）年から令和32（2050）年までの30年間とし、5年ごとの推計値が示されています。基準人口は、令和2（2020）年国勢調査による市区町村別・男女・年齢（5歳階級）別人口を用いています。

②推計方法の概要

5歳以上の年齢階級については、生残率及び人口移動率の仮定値を用いて推計を行い、0～4歳人口については、これらに加え、出生に関する指標を用いて推計しています。市区町村別の出生率は年ごとの変動が大きいため、本推計では出生率そのものではなく、「子ども女性比」を用いて0～4歳人口を推計している点が特徴です。

③将来の生残率・人口移動率の考え方

将来の生残率は、全国推計による男女・年齢別生残率を基礎としつつ、年齢階級に応じて都道府県単位又は市区町村単位の地域差を反映して設定されています。人口移動については、過去の国勢調査結果等に基づき、男女・年齢別の転出率及び転入の配分率を設定し、複数期間の傾向を平均化した上で、将来にわたり概ね同様の傾向が続くものとして仮定されています。

④将来の出生に関する指標

出生に関する仮定には、0～4歳人口の20～44歳女性人口に対する比である「子ども女性比」を用いています。市区町村別の子ども女性比について全国平均との差を算出し、その相対的な水準を将来に投影することで、地域特性を反映した推計が行われています。また、0～4歳人口を男女別に按分するため、全国推計に基づく「0～4歳性比」を用いています。

2 人口減少が町に及ぼす影響

人口減少は、苫前町の町民生活をはじめ、教育、地域コミュニティ、地域経済、医療・福祉、行財政運営など、幅広い分野に影響を及ぼします。将来的には、総人口及び年齢区分別人口のいずれも減少することが見込まれ、主に次のような課題が想定されます。

①教育・地域コミュニティへの影響

年少人口の減少により、学校運営や学校行事、部活動の継続が困難となる可能性があります。また、地域コミュニティにおいては、祭礼や伝統行事、地域活動などの維持に必要な担い手の確保が難しくなり、地域のつながりの希薄化が進むことが懸念されます。

②福祉・医療への影響

人口減少が進行する一方で、高齢化の進展により、医療・福祉サービスに対する需要は一定程度継続すると考えられます。そのため、医療・福祉分野における人材の確保や、サービス提供体制の維持が大きな課題となる可能性があります。

③地域経済への影響

人口減少に伴い、地域内の消費市場が縮小するとともに、地域産業においては担い手不足や生産規模の減少が生じる可能性があります。また、生活関連サービスの縮小や、地域内消費の他圏域への流出が進むことも懸念されます。

④行財政運営への影響

人口減少は、税収をはじめとする町の財政基盤に影響を及ぼす可能性があります。加えて、利用者の減少を背景に、公共施設や行政サービスの維持・運営に係る効率性の確保が課題となり、施設配置やサービス提供体制の在り方について、見直しが求められる場面が増えることが想定されます。

第3章 将来人口の目標

1 目指す人口構造

人口ビジョンは、本町が将来に向けて目指す地域の姿を、人口の観点から示すものです。

本町では、前述の町独自シミュレーションを踏まえ、2050年における総人口の目標を概ね1,700人と設定します。あわせて、将来の人口構造の目安として、年齢区分別人口を次のとおり想定します。

- ・ 0～14歳：210人
- ・ 15～64歳：855人
- ・ 65歳以上：635人

2 目標達成の方向性

将来人口目標の達成及び人口減少の緩和に向けては、出生率の向上や純移動率の改善を前提としています。

これらを実現するための具体的な施策は、「苫前町総合振興計画」及び「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において整理・推進されます。

本町では、本人口ビジョンに示す将来人口の目標像を町民や事業者、関係機関と共有し、連携しながら、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

第3編

総合戦略

第3編 総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の位置付け

本総合戦略は、苫前町が将来にわたって持続可能で活力ある地域社会を実現するため、人口減少や社会経済環境の変化に対応しつつ、町の地域資源と人材を戦略的に活用するための枠組みとして位置付けます。

国においては、地方創生施策を包括的に推進するため、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、地方の持続的な発展に資する施策の体系化と進行管理(KPI・PDCA)を示しています。また、「デジタル田園都市国家構想」の下、デジタル技術の積極的な活用により地域課題の解決や地域の魅力向上を図り、地域住民の暮らしの質や Well-Being の向上と、持続可能な社会・経済の両立を目指すことが求められています。

このした国の政策動向を踏まえ、本戦略は、総合振興計画等の基本的な施策体系と整合を図りながら、デジタル化や地域間連携、地域ビジョンの実現を支える実行計画として策定します。あわせて、施策の実効性を高めるため、数値目標(KPI)による進捗管理とPDCAサイクルの運用を明確にし、地域課題の解決と新たな価値創出につなげていきます。

また、本戦略は、国の支援制度(交付金・補助金等)や広域的な取組と連動しながら、地域の多様な主体が連携して取組を推進するための指針として位置付けます。これにより、町の将来像の実現と、住民が安心して豊かに暮らすところのできる地域社会の形成を総合的に支える基盤とします。

2 4つの基本的方向

基本的方向Ⅰ：地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する

本町の基幹産業である農業・林業・水産業をはじめ、商工業や観光分野に至るまで、地域産業全体の競争力を高め、町内で安定した雇用と所得を生み出す「稼ぐ力」の向上に重点的に取り組みます。人口減少や担い手不足が進行する中において、地域経済を将来にわたり維持・発展させていくためには、限られた人材や資源を最大限に活かし、生産性と付加価値を高める視点が不可欠です。

このため、生産性向上と高付加価値化、担い手の確保・育成、産業間連携の強化を柱とした施策を総合的に展開します。農業分野では、品質向上や付加価値創出、スマート技術の活用等により、持続可能で収益性の高い経営基盤の構築を図ります。林業・水産業においても、資源管理と生産基盤の強化を通じて、安定的な産業構造の確立を目指します。

あわせて、商工業や観光分野では、中小企業・小規模事業者の経営力向上や販路開拓を支援するとともに、農商工連携や観光との相乗効果により地域内経済循環を拡大します。これらの取組を通じて、地域で生み出された価値が町内で循環し、雇用と所得につながる産業構造を構築し、町で「働き続けられる」基盤の確立を図ります。

基本的方向Ⅱ：子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る

将来にわたり地域の活力を維持していくためには、子ども・若者を中心とした人材育成と地域への定着を、人口対策の中核として位置付けることが重要です。人口減少が進む中においては、単に移住・定住を促進する施策にとどまらず、地域で育ち、学び、働き、関わり続ける人材の循環を生み出す視点が求められます。

本町では、妊娠期から子育て期、学齢期、若者期に至るまでの各段階において、切れ目のない支援と多様な学びの機会を確保し、人材育成と地域への定着を一体的に進める。子育て支援や教育環境の充実を通じて、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、地域の特性を活かした学びや体験により、地域への愛着と誇りを育む。

また、若者期においては、キャリア形成支援や地域産業との接点づくり、就業・居住支援を通じて、将来の選択肢として「苫前町で暮らす・働く」ことを具体的に描ける環境を整備します。進学や就職を機に町外へ転出した後も、関係人口として地域と関わり続ける仕組みを構築し、人材の循環と将来的な還流につなげていきます。

基本的方向Ⅲ：誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する

人口減少や高齢化の進行により、健康課題や医療・介護ニーズ、生活上の不安が複雑化・多様化する中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備が一層重要となっています。本町では、年齢や障がいの有無、生活状況にかかわらず、必要な支援が適切に届く地域づくりを進めます。

健康分野では、予防を重視した取組を推進し、生活習慣病予防やフレイル予防、介護予防を一体的に進めるとともに、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を整備します。医療分野では、地域医療機関との連携を強化し、必要な医療サービスへのアクセスを維持・確保します。

高齢者福祉・介護分野においては、介護サービスの質の向上と地域包括ケア体制の充実を図り、住民や関係機関が連携した支え合いの仕組みを強化します。あわせて、障がいのある人や支援を必要とする人が地域の中で役割を持ち、社会参加できる環境を整えることで、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

基本的方向Ⅳ：安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる

本町が将来にわたり持続可能な地域として機能し続けるためには、町民の安全・安心を最優先に、生活を支える基盤と行政運営の信頼性を高めていくことが不可欠です。自然災害リスクの高まりや社会環境の変化を踏まえ、平時からの備えと対応力の向上を図るとともに、変化に柔軟に対応できる地域づくりを進めます。

防災・減災分野では、地域防災体制の強化や防災意識の向上を通じて、災害に強い地域の構築を目指します。あわせて、消防・救急、防犯、交通安全など、日常生活の安全を支える取組を総合的に推進します。

生活基盤分野では、公共交通や道路、上下水道、公共施設等の維持・更新を計画的に進め、人口減少下においても必要なサービス水準を確保します。また、自然環境の保全と脱炭素の取組を推進し、再生可能エネルギーの活用等を通じて、環境と経済が両立する地域づくりを進めます。さらに、DXの推進や広域連携の強化により、持続可能で効率的な行政基盤を確立し、将来世代へ引き継ぐ地域の基礎を強化します。

3 分野横断的な視点

本総合戦略では、4つの基本的方向に基づく分野別の施策を効果的に推進するため、施策間の連動や相乗効果を高める「分野横断的な視点」を重視します。人口減少や担い手不足、社会環境の急速な変化といった複合的な課題に対応するためには、個別分野ごとの取組にとどまらず、共通の視点をもって施策を構成し、地域全体としての持続可能性を高めていくことが不可欠です。

本町では、特に「人材循環」「デジタル活用」「脱炭素」「共生社会」「広域連携」の5つを、総合戦略全体に通底する横断的視点として位置付け、各施策の企画・実施・検証に反映させていきます。

(1) 人材循環の視点

人口減少下においては、地域に人を「定着させる」ことに加え、地域内外を行き来しながら関わり続ける人材の循環を生み出すことが重要です。本町では、子ども・若者の育成、就業・起業支援、移住・定住施策、関係人口の創出を相互に連動させ、学び、働き、関わる場を通じて、地域と人が持続的につながる人材循環の形成を目指します。分野を超えて人材の活躍機会を広げることで、地域の担い手不足の解消と新たな価値創出につなげていきます。

(2) デジタル活用の視点

デジタル技術は、産業の生産性向上や行政サービスの効率化、暮らしの利便性向上に資する重要な基盤であり、地域課題を解決するための有効な手段です。本町では、農林水産業や商工業、医療・介護、行政運営など、各分野におけるデジタル技術の活用を推進し、限られた人材・資源を有効に活かす取組を進めます。あわせて、誰もがデジタルの利便性を享受できるよう、デジタル格差への配慮や利用支援にも取り組み、デジタルを通じた地域課題の解決とサービスの質の向上を図ります。

(3) 脱炭素の視点

脱炭素社会の実現は、地球規模の課題であると同時に、地域の持続可能性を高める重要な取組です。本町では、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーなどの地域特性を活かしながら、省エネルギーの推進や資源循環の取組を進め、環境負荷の低減と地域資源の有効活用を両立させます。環境への配慮を前提としつつ、産業振興や地域経済への波及効果も意識し、将来世代につながる持続可能な地域づくりを進めます。

(4) 共生社会の視点

年齢や障がいの有無、生活状況にかかわらず、誰もが安心して地域で暮らし、役割を持って社会参加できる環境づくりは、人口減少下における地域の基盤です。本町では、医療・介護・福祉・生活支援を一体的に捉え、支援が必要な人を地域全体で支える仕組みの構築を進めます。また、地域活動や交流の場を通じて人と人とのつながりを育み、支え合いの文化が根付く共生社会の形成を目指します。

(5) 広域連携の視点

人口減少や行政資源の制約が進む中、単独自治体で全ての機能を完結させることは難しくなっています。本町では、留萌地域をはじめとする周辺自治体や関係機関との連携を強化し、医療、交通、産業振興、人材確保などの分野において、広域的な視点での取組を進めます。広域連携により、行政サービスの質の確保や効率化を図るとともに、地域全体としての持続可能性の向上につなげていきます。

第2章 施策の展開

基本的方向Ⅰ：地域産業の競争力を強化し、「稼ぐ力」を高めて、持続可能な雇用を創出する

第1節 基本的な考え方

人口減少下においても地域経済を持続させていくためには、町内で価値が生み出され、その成果が地域内に還元される産業構造を確立することが不可欠です。本町では、農業・林業・水産業といった基幹産業を基軸に、商工業や観光分野を含めた地域産業全体の競争力向上に取り組めます。生産性の向上や高付加価値化、担い手の確保・育成、産業間連携を通じて、地域に人と資金の流れを呼び込み、安定した雇用と所得が持続的に生み出される地域経済の形成を目指します。

第2節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）

基幹産業を基軸とした地域産業全体の競争力向上により、町内で生み出された価値が雇用や所得として地域内に還元される経済構造の確立を図るとともに、生産規模から雇用、担い手の確保、外貨獲得、所得への還元に至る経済循環を一体的に把握するため、各指標を体系的に設定します。

主要 KPI	現状値	目標値
地域内生産（付加価値額）	113.2 億円	118.9 億円
地域内で新たに生み出された付加価値の総額を把握する指標であり、雇用や所得、産業競争力の強化など施策の成果を経済全体の視点から総合的に捉え、地域の「稼ぐ力」を示す基幹指標として位置付けます。なお、本指標は統計の特性上、経済成長の傾向を把握する遅行的な性格を有し、短期的な施策効果を直接反映するものではないことから、足元の動向や住民所得への波及状況を把握するため、1人当たり課税所得等と組み合わせ、成長成果の住民への還元状況を評価します。		
観光入込客数	212,082 人	220,000 人
町外からの来訪者数を把握する指標であり、交流人口の規模や地域外からの消費機会の創出状況を示すとともに、観光施策に加え、地域資源の磨き上げや情報発信、受入環境整備の成果が反映されることから、地域経済への波及効果を捉える基幹指標として位置付けます。一方で、天候や社会情勢、広域的な観光動向などの外的要因の影響を受けやすく、来訪者数の増減が必ずしも消費額の増加に直結するものではないことから、延べ宿泊者数や1人当たり観光消費額、滞在時間等と組み合わせ、来訪者数の増減要因や観光需要の質的变化とあわせて分析し、総合的に評価します。		
補助 KPI	現状値	目標値
延べ宿泊者数	14,277 人	15,500 人
宿泊を伴う観光客の規模を把握する指標であり、滞在型観光の進展や地域内消費の拡大状況を捉える補完指標として位置付けます。日帰り観光に比べ消費額が大きく地域経済への波及効果が高いことから、外貨獲得力に資するものです。一方で、天候や広域的な観光動向の影響を受けやすいことから、観光入込客数等と組み合わせ、滞在の質や消費構造の変化を分析し、評価します。		
第1次産業新規就業者数（累計）	農業： 0 人	農業： 5 人
	漁業： 0 人	漁業： 5 人
農業及び水産業に新たに従事する人材の確保状況を把握する指標であり、担い手確保施策の成果を捉える補完指標として位置付けます。本町の規模では年度ごとの変動が大きいことから、複数年の累計として把握するとともに、一定期間後の就業継続状況や定着率等とあわせて評価します。		

町内従業者数	1,599 人	1,615 人
地域内の雇用規模を把握する指標であり、産業振興や企業支援の成果が雇用としてどの程度実現されているかを捉える補完指標として位置付けます。所得の安定や人口定着との関係を捉える指標であり、地域内生産（付加価値額）の推計に用いる基礎データとして地域経済規模の把握にも資するものです。なお、景気動向や企業活動、生産年齢人口の増減などの影響を受けるため、関連指標とあわせて評価します。		
1 人当たり課税所得	992 千円	1,002 千円
町民 1 人当たりの所得水準を把握する指標であり、地域内で生み出された付加価値が住民所得としてどの程度還元されているかを捉える補完指標として位置付けます。地域経済の成果が住民の所得水準として顕在化する状況が反映されやすい指標です。なお、所得水準は年齢構成や就業構造の影響を受ける特性を有することから、地域内生産（付加価値額）等の関連指標とあわせて評価します。		

第3節 具体的な施策

(1) 持続可能な農業経営の確立と収益性の強化

- ・農産物の高付加価値化と農業所得向上の推進
ブランド化や産地づくり、品質向上、環境保全型農業の取組を通じて地域農産物の付加価値と販路拡大を図り、地域農業の持続的発展と農業所得の向上を目指します。
- ・スマート農業等の導入による省力化・生産性向上の推進
自動操舵トラクターや走行アシスト田植機などのスマート農業機器導入を支援し、作業効率化や労働力不足対応を通じて、生産性向上と持続可能な農業経営を推進します。
- ・農業経営の安定化と経営基盤強化の支援
経営所得安定対策や農業基盤強化資金利子補給、農地情報管理活用により、農業経営の安定化と基盤強化を支援し、地域農業の持続的発展に資する環境を整備します。
- ・酪農・畜産の振興と生産基盤の強化
飼養管理技術向上や施設整備を通じて酪農・畜産経営の安定化を図り、持続可能な畜産経営の確立と地域経済への貢献を促進します。
- ・有害鳥獣対策と農業被害防止体制の強化
エゾシカ等による農作物被害軽減に向け、関係機関と連携した捕獲・防除対策を推進し、地域ぐるみで被害防止体制を整備し農業生産の安定化を図ります。
- ・農地の保全・集積・集約と農業基盤の計画的整備
農地の集積・集約を進め、水利施設等の維持管理や長寿命化を図ることで、安定した農業用水確保と農業基盤整備を計画的に推進します。
- ・担い手育成、新規就農者確保及び労働力確保の推進
新規就農者対策や支援制度を通じて担い手の育成・確保を進め、地域農業の持続的発展を支える人材を安定的に確保します。

(2) 森林資源の適切な管理と活用による林業・木材産業の振興

- ・森林資源の適正管理と計画的な施業の推進
私有林・町有林の間伐・造林・保育を計画的に実施し、森林資源の適正管理と循環利用を進めるとともに、多面的機能の維持向上を図ります。
- ・林業施業の効率化・省力化と持続可能な施業体制の構築

作業路網整備や高性能林業機械活用で施業効率化を推進し、関係機関との連携により持続可能な林業経営体制を構築します。

- ・木材需要の拡大と地域材利用の促進

公共施設の木質化や普及啓発により地域材利用を促進し、林業・木材産業の活性化と地域産材の需要拡大を図ります。

- ・林業・木材産業の担い手確保・育成と経営基盤の強化

森林組合等への支援を通じ、技能向上や担い手育成を進め、林業・木材産業の持続的発展を支える人材確保と経営基盤強化を図ります。

(3) 水産資源の保全と漁業経営の安定化

- ・水産資源管理の徹底と持続可能な漁業の推進

ウニ・ナマコ等の磯根資源管理や外敵駆除、種苗放流、生息環境整備を支援し、水産資源の持続的利用と安定漁業確保を図ります。

- ・漁業の生産性向上と所得安定に向けた支援

ICT 活用による作業効率化や漁業近代化資金支援を通じ、設備投資負担を軽減し、漁業経営の安定化と所得向上を支援します。

- ・水産物の高付加価値化と販路拡大の推進

地域団体と連携し、水産物のブランド化・高付加価値化・販路拡大を推進し、マリンビジョンを通じて地域水産業の競争力向上を図ります。

- ・漁業基盤施設の整備と担い手の確保・育成

漁港や荷さばき施設の整備・改修を進め、生産基盤を強化するとともに、新規就業者・後継者育成を通じて地域水産業の人材確保を推進します。

(4) 地域内経済循環の拡大による地域経済活性化

- ・地域内経済循環を意識した消費・取引促進の取組推進

プレミアム付商品券の発行や町内事業者支援を通じて地域内消費を喚起し、取引拡大による地域内経済循環の仕組みを構築することで、地域経済全体の活性化を目指します。

- ・農商工連携による商品・サービス開発の促進

農林水産業者と商工業者の連携を推進し、地域資源を活用した特産品開発や6次産業化を支援。地域ブランドの確立や高付加価値商品の創出により、地域経済の持続的発展を図ります。

- ・地域拠点や商店街の魅力向上と利用促進支援

商店街の環境整備や空き店舗活用を支援し、住民の利便性向上と来訪機会創出を図ることで、地域拠点としての商業機能維持と地域活性化を促進します。

- ・地域資源を活かした新たな需要創出の推進

農林水産物や観光資源など地域資源を活用し、現代ニーズに対応した商品・サービス開発や情報発信を推進。地域内外の新たな需要創出と外貨獲得の拡大を図ります。

(5) 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

- ・経営相談・伴走型支援による経営力・生産性の向上

商工会と連携した経営相談や伴走型支援、融資・設備導入支援を通じ、中小企業・小規模事業者の経営力強化と生産性向上を図り、地域経済の持続的発展を支援します。

- ・人材確保・育成と定着に向けた支援の推進
企業説明会や若年者雇用支援、奨学金返還支援などを通じて人材確保を促進し、職業訓練機関との連携により人材育成・定着を支援し、企業の成長と地域経済の活性化に寄与します。
- ・事業承継・創業支援による事業継続と新陳代謝の推進
事業承継相談や創業支援、企業立地促進を通じて新規事業者参入を促進し、地域産業の新陳代謝と持続的発展を支える環境を整備します。
- ・関係機関と連携した中小事業者支援体制の強化
商工会・金融機関・支援機関と連携し、情報共有や相談体制を充実させることで、中小企業・小規模事業者を支える総合的支援体制を推進します。

(6) 地域資源の魅力強化による観光誘客力の向上

- ・地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げと創出
自然景観・食・歴史・産業などの地域資源を再評価し、体験型・滞在型観光や周遊促進を通じて観光誘客力を高め、地域経済への波及効果を拡大します。
- ・観光誘客に向けた効果的な情報発信とプロモーションの推進
SNSやデジタル媒体、キャラクター活用による情報発信で認知度向上と誘客促進を図り、観光施設やプログラムとの連携を通じて地域全体の観光魅力向上を推進します。
- ・地域特色を活かした観光イベント等の充実
風車まつり等地域資源を活用したイベントや特産品 PR を通じ、地域魅力の発信と交流機会創出を進め、観光客誘致を強化します。
- ・観光施設・受入環境の整備と担い手育成の推進
オートキャンプ場や海水浴場の整備・改修、予約システム導入等で利便性向上を図り、地域事業者と連携して観光振興を担う人材育成を推進します。

(7) 交流人口・関係人口の拡大に向けた受入体制の強化

- ・交流人口・関係人口の創出・拡大に向けた受入の仕組みづくり
都市住民との交流事業や情報発信を強化し、地域との関わりの機会を創出するとともに、継続的な関係構築が可能な仕組みを整備します。
- ・二地域居住や滞在型交流の促進
自然や生活環境を活かした滞在プログラムや受入体制を整備し、短期滞在や二地域居住など多様な関わり方を促進し、定期的な訪問者増加による交流人口拡大を図ります。
- ・地域活動や地域づくりへの参画機会の創出
イベント・ボランティア活動・農林水産業体験を通じて地域住民と交流し、地域づくりへの参画機会と継続的関わりを促進します。
- ・交流・参画を支える相談・コーディネート機能の充実
交流希望者や関係人口を対象に、相談・情報提供・コーディネート体制を整備し、円滑な交流・参画を支援する体制を強化します。

基本的方向Ⅱ：子ども・若者を中心に人材を育成し、地域への定着と関係人口の拡大を図る

第1節 基本的な考え方

将来にわたり地域の活力を維持していくためには、人が地域に集い、育ち、選ばれ続ける環境を整えることが重要です。本町では、妊娠・出産期から子育て期、学齢期、若者期に至るまで、切れ目のない支援と多様な学びの機会を確保し、人材育成と地域への定着を一体的に進めます。あわせて、移住・定住施策や交流施策を通じて、地域内外の人の関わりを広げ、次世代を担う人材が継続的に循環する地域づくりを目指します。

第2節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）

妊娠・出産期から若者期に至るまでの切れ目のない支援と多様な学びの機会の確保により、人材育成と地域への定着を一体的に推進するとともに、地域内外の人の関わりを広げ、次世代を担う人材が循環する環境の形成を目指し、人の流入から定着、育成、関係人口の拡大に至る人の循環を一体的に把握するため、各指標を体系的に設定します。

主要 KPI	現状値	目標値
人口の社会増減数	▲14 人	▲4 人
転入者数と転出者数の差引により、地域への人の流入・流出の状況を把握する指標であり、地域が「選ばれているか」を人の動きから捉える基幹指標として位置付けます。本指標は、移住・定住施策に加え、雇用機会や教育環境、生活利便性などの複合的な要因の影響が集約されて現れる総合指標であり、地域の総合的な魅力が反映されるものです。一方で、進学や就職、家庭事情などの個別要因の影響を受けやすい特性を有することから、年代別動向や関連指標と組み合わせて分析し、総合的に評価します。		
出生数	11 人	16 人
地域における出生の規模を把握する指標であり、子育て支援環境や若年層の生活基盤が将来世代の形成につながっているかを測る基幹指標として位置付けます。安心して子どもを産み育てられる環境づくりの成果が反映されるものです。一方で、本指標は個人の選択や価値観に強く依存するものであり、施策による直接的な影響には一定の限界があることに加え、本町の規模では年ごとの変動が大きい点を踏まえ、複数年の推移として把握するとともに、第2子以降の割合等と組み合わせて分析し、総合的に評価します。		
補助 KPI	現状値	目標値
子育て世帯転入数	3 世帯	5 世帯
子育て世代の地域への流入状況を把握する指標であり、将来の人口構造の維持・改善に向けた動向を測る補完指標として位置付けます。住宅支援や子育て環境、生活利便性の向上などの施策成果が反映されやすい指標です。一方で、景気動向や住宅供給など外的要因の影響を受けやすいことから、社会増減全体とあわせて分析し、評価します。		
移住施策活用者の3年定着率	0.0%	50.0%
町の移住施策を活用して移住した者の定着状況を把握する指標であり、移住後3年時点での居住継続割合により、転入者数では捉えにくい定着の実態を測る補完指標として位置付けます。一方で、長期的な定住状況や生活の安定度までは把握できない特性に加え、対象者数が少ない場合には数値の変動が大きくなることから、参考的に取り扱うとともに、居住期間の長期化や生活実態の状況とあわせて評価します。		

出生数に占める第2子以降の割合	50.0%	60.0%
出生の内訳に着目し、子育て環境の安心度や継続的な出産意向を把握する指標であり、出生の質的側面を測る補完指標として位置付けます。経済的支援や保育サービスの充実度が反映されやすい指標です。一方で、本町では出生数が少なく年度ごとの変動が大きい特性を有することから、複数年の推移として把握し、出生数と組み合わせて評価します。		
不登校率	7.7%	7.0%
児童生徒の学校生活への適応状況を把握する指標であり、教育環境や支援体制の状況を測る補完指標として位置付けます。学力指標では捉えにくい教育上の課題や支援ニーズの把握に資する指標です。一方で、家庭環境や心理的要因等の個別事情の影響を受けやすい特性を有することから、背景要因や支援体制とあわせて分析し、評価します。		
高校卒業後の地元就職率	28.6%	35.0%
高校卒業者のうち進学者を除いた者に占める地元就職者の割合を把握する指標であり、若年層の地域定着の状況を測る補完指標として位置付けます。地元企業との連携や雇用機会の確保といった施策の成果が反映されます。一方で、進学動向や景気、企業の採用状況などの影響を受けることから、関連指標とあわせて評価します。		
社会教育事業延べ参加者数	5,405人	5,500人
地域における学びや交流の機会への参加状況を把握する指標であり、住民の主体的な学習活動や地域参画の広がりを測る補完指標として位置付けます。各種講座・講演会・体験活動等への参加を通じて、多様な世代間の交流と学習の蓄積が促進され、人材育成や地域への関わりへの深化につながることが期待されます。一方で、事業内容や実施回数、対象者設定の影響を受けやすい特性を有することから、参加者層の広がりや事業内容とあわせて分析し、総合的に評価します。		
SNS等広報媒体登録者数	4,413人	5,500人
町が運用するSNSやメール配信サービス等の登録状況を把握する指標であり、地域内外との情報接点の広がりを測る補完指標として位置付けます。行政情報や地域の魅力、各種施策の発信を通じて、関係人口の裾野拡大や地域への関心の醸成につながることが期待されます。一方で、登録が必ずしも継続的な関与や具体的な行動に結びつくとは限らない特性を有することから、閲覧状況や参加行動等とあわせて分析し、総合的に評価します。		
ふるさと住民プレミアム登録者数	0人	100人
地域と継続的に関わる関係人口の参画状況を把握する指標であり、地域活動への実践的な関与の広がりを測る補完指標として位置付けます。年3回以上の担い手活動を要件とする制度設計により、継続的な関与を前提とした人材の確保状況が反映される指標です。一方で、登録数のみでは活動内容や関与の実態を十分に把握できない特性を有することから、活動履歴や地域への貢献状況とあわせて分析し、総合的に評価します。		

第3節 具体的な施策

(1) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援の充実

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談・支援体制の構築

妊娠期から子育て期にかけて、家庭訪問や相談、オンライン相談等を通じてきめ細やかに伴走し、こども家庭センターや保健・医療機関と連携した切れ目のない支援体制を整備します。

- ・妊産婦の健康管理支援と母子保健サービスの充実

健康診査や予防接種、訪問支援を通じて妊産婦と乳幼児の健康を包括的に守り、母子保健サービスの充実により安心して妊娠・出産・子育てが行える環境を提供します。

- ・産後ケア事業の充実による育児不安・負担の軽減

助産師等による産後ケア事業を通じて母親の心身の回復や育児相談を実施し、育児不安や負担の軽減を図り、家族の健やかな子育て生活を支えます。

- ・乳幼児健診から支援につなぐ早期発見・早期対応の推進
乳幼児健診や各種検診で発育や健康状態を早期に把握し、必要に応じて精密検査や関係機関による支援につなげ、子ども一人ひとりに応じた適切な対応を推進します。
- ・子育て家庭の経済的負担軽減に向けた支援制度の充実
幼児教育・保育料の無償化、学校給食費や医療費助成、出産祝金等の支援を充実させ、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

(2) 保育・相談支援サービスの充実による子育て家庭支援の強化

- ・多様な保育ニーズに対応した保育サービス提供体制の整備
認定こども園運営支援や保育士配置等により、家庭状況や子どもの発達に応じた安心で柔軟な保育環境を整備し、多様な保育ニーズに応えます。
- ・子育て相談支援体制の充実と相談しやすい環境づくり
地域子育て支援事業や発達支援センターと連携し、相談・交流の場を確保するとともに、専門職による支援体制を充実させ、相談しやすい環境を整えます。
- ・児童虐待の未然防止・早期対応に向けた支援体制の強化
要保護児童対策協議会やこども家庭センターを活用し、関係機関が情報を共有し協働で支援する体制を整え、児童虐待の未然防止と迅速対応を推進します。
- ・関係機関が連携した要支援家庭への継続的支援の推進
発達支援保育士や地域支援機関を活用し、障がい児や支援を要する家庭への継続的支援体制を整え、関係機関との連携で必要な支援を安定的に提供します。
- ・子育て支援制度・サービスに関する情報提供と利用促進
地域子育て支援事業を通じて制度・サービス情報の提供や交流機会を拡充し、子育て家庭が安心して必要な支援を利用できる環境を整備します。

(3) 保育・幼児教育環境の充実と地域子育て基盤の強化

- ・保育・幼児教育施設の計画的整備と教育・保育の質の向上
認定こども園運営支援や施設改善、人材育成を通じ、子ども一人ひとりを支える質の高い教育・保育環境の整備と地域の教育力向上を図ります。
- ・放課後における子どもの居場所づくりと見守り体制の充実
放課後こどもセンター運営支援により、放課後や長期休業中も安心して過ごせる居場所を確保し、地域の見守り体制の充実で安全な生活環境を支えます。
- ・地域子育て支援拠点機能の強化
地域子育て支援事業や移動図書室、ブックステーションなどを活用し、地域における子育て支援拠点機能を強化し、家庭と地域の子育て連携を推進します。
- ・地域ぐるみで子どもを育てる子育てコミュニティの形成促進
カンガルースクールや親育講座などを通じ、家庭・学校・地域が連携して子どもの成長を支える地域コミュニティの形成を促進します。

(4) 教育環境・学習基盤の充実と教育体制の強化

- ・小規模校の特性を活かした教育活動の推進
小小・小中連携や地域資源を活用した交流学习・体験学習を展開し、小規模校の特性を活かした個性豊かで特色ある教育活動を推進します。

- ・学校施設の計画的整備と安全・安心な学習環境の確保
校舎や教室設備、学校図書、教職員住宅等の整備・改修を計画的に進め、安全で安心できる学習環境を整備するとともに教育活動の質向上を図ります。
- ・教育 ICT 環境の整備と効果的な活用の推進
児童生徒 1 人 1 台端末やネットワーク環境を整備し、個別最適化や協働学習を通じて情報活用能力を高め、学習の質と効果を向上させます。
- ・学校における働き方改革の推進による教職員の勤務環境の改善
校務支援システムや校務アシスタントの活用、部活動の地域展開などで教職員の業務負担を軽減し、教育活動の充実と働きやすい勤務環境を実現します。

(5) 学習機会の多様化と学力・学びの質の向上

- ・基礎的・基本的学力の定着に向けた指導の充実
学校教育支援員や専科教員の複数体制による個別対応で、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた学習支援を実施し、基礎・基本学力の定着を図ります。
- ・ICT・デジタル教材を活用した学習効果の向上
デジタル教材を活用した授業で個別最適な学びを推進し、児童生徒の学習意欲を高めつつ、理解度の向上と学習効果の最大化を目指します。
- ・遠隔学習等を活用した学習機会の確保
ICT や端末を活用した遠隔授業により、登校が困難な児童生徒も学習機会を確保し、学びを継続できる環境を提供します。
- ・不登校・特別な配慮を要する児童生徒への支援体制の充実
スクールカウンセラーや特別支援機関と連携し、心のケアや学習支援を行う体制を強化し、不登校児や特別な配慮を要する児童生徒の学習環境を支えます。

(6) 若者のキャリア形成を支える進路・就業支援の充実

- ・学校段階に応じた体系的キャリア教育の推進
小中学校の学習時間や体験学習を活用し、地域・社会との関わりを意識したキャリア教育を体系的に推進し、主体的な進路選択力を育成します。
- ・進学・就職に関する相談・支援体制の充実
合同説明会や個別相談を通じて進学・就職情報を提供し、地域産業や働き方を理解できる環境を整備して、主体的に進路を選択できる支援を行います。
- ・地域産業への理解を深める職業体験・学習機会の充実
インターンシップや探究学習等で地域産業や仕事の理解を深め、実践的な学習機会を提供することで、将来のキャリア形成を支援します。
- ・北海道苫前商業高等学校の魅力化と教育活動支援
後援会や学生寮支援、地域連携教育「とままえ学」等を通じ、学校の教育活動を支援し、魅力向上と安定的な運営を推進します。

(7) 若者の地域定着を促進する移住・定住支援の充実

- ・若者の地元就職促進と雇用マッチング機能の強化
地域産業情報提供や就職相談、関係機関との連携による就業支援で、若者の地元就職を促進し、雇用マッチング機能を強化します。

- ・U・I ターン促進に向けた移住・定住支援の充実
移住相談や住まい・就業情報提供、支援制度活用により、U・I ターン希望者が安心して移住・定住できる環境を整備します。
- ・関係人口の創出と継続的な関係づくりの推進
都市部との交流や情報発信を充実させ、地域活動や交流参加を通じた関係人口の創出と継続的な地域との関わりを促進します。
- ・若者の地域参画・交流機会の創出
地域活動やまちづくりへの参加機会を整備し、若者同士や地域住民との交流を促進することで、主体的に地域づくりに関わる環境を整えます。

(8) 地域文化・芸術の振興と継承の推進

- ・地域文化・芸術活動の振興と創造・参加機会の充実
文化協会や団体活動支援、公民館展示・文化行事開催を通じて、地域文化・芸術活動と住民参加の機会を充実させます。
- ・地域の歴史・伝統文化・文化財の保存・継承と活用
郷土資料館や文化財の整備・公開を行い、舞台鑑賞や体験活動を通じ地域の歴史・伝統文化の保存と活用を推進します。
- ・文化芸術を通じた人材・団体の育成と連携の促進
伝統文化活動や地域行事支援を通じ住民理解と継承を促進し、文化団体間の連携強化により活動の充実を図ります。
- ・文化振興を支える拠点・環境の整備と活用
郷土資料館や文化施設の維持・改修を進め、展示・公開事業充実により地域文化の拠点機能を高めます。

(9) 生涯学習の推進と多様な学習機会の充実

- ・生涯学習の推進と体系的・多様な学習機会の提供
公民館講座や体験活動、読書推進など多様な学習機会を提供し、子どもから高齢者まで誰もが学び続けられる環境を整備します。
- ・学習成果を生かした地域活動・社会参画の促進
学習で得た知識や経験を地域活動や社会貢献に生かす仕組みを整備し、住民の参画と地域力向上を図ります。
- ・生涯学習を支える環境整備と拠点機能の充実
公民館改修や図書室・学習施設機能充実を通じ、地域の生涯学習活動を支える環境と拠点機能を強化します。

(10) スポーツ活動の推進によるスポーツ参加の拡大

- ・地域スポーツ活動の推進と参加機会の拡充
大会やスポーツ教室、健康事業を通じ、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できるスポーツ機会を充実させます。
- ・スポーツ活動を支える施設・環境の整備と利活用の促進
施設維持管理や設備改修、スキー場整備等により、安全で利用しやすいスポーツ環境整備と利活用を推進します。

- ・スポーツを通じた人材育成と地域交流の促進

指導者や地域リーダー育成を支援し、住民参加の大会や事業を通じて世代間交流と地域スポーツ活動の活性化を図ります。

(11)地域内外交流を通じた関係人口の創出と人材循環の促進

- ・地域内外の人材・団体との交流ネットワークの構築と連携強化

地域住民や町出身者、関係団体とのネットワークを広げ、地域内外の多様な人材が継続的に関わる交流関係を形成します。

- ・地域資源を活用した継続的な交流機会の創出

地場産品や地域資源を活用したイベントや交流事業を通じ、「ふるさと苦前」共創基盤で交流機会と地域経済活性化を推進します。

- ・関係人口の創出・拡大と人材循環につながる参画機会の提供

地域おこし協力隊や移住交流事業、奨学金返還支援等を通じ、本町に関わる人材の裾野拡大と循環的参画を促進します。

(12)多文化共生に向けた理解促進と受入環境の整備

- ・多文化理解の促進と共生意識の醸成

国際理解学習や交流事業を充実させ、異なる文化や価値観への理解を深め、持続的な国際交流と共生意識の醸成を図ります。

- ・外国人住民への生活支援及び相談体制の充実

生活情報提供や相談支援体制整備を進め、外国人住民が安心して生活できる環境と地域住民との相互理解を促進します。

- ・地域における受入環境づくりと関係機関との連携の推進

行政・地域団体・学校等と連携し、多文化の住民が参加しやすい環境整備を進め、地域の包摂力向上を図ります。

- ・男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進

広報や学習機会を通じ、男女共同参画意識を醸成し、女性参画や仕事と生活の調和が図れる環境整備を推進します。

基本的方向Ⅲ：誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を整え、共生社会を形成する

第1節 基本的な考え方

人口減少と高齢化が進行する中、住民一人ひとりの健康状態や生活の質を維持・向上させることが、地域の持続性に直結しています。本町では、疾病の予防や健康づくりの取組を基礎に、医療・介護・生活支援を切れ目なく提供できる体制の構築を進めます。日常的な健康意識の向上と、必要な支援が適切な時期に届く仕組みづくりを通じて、誰もが安心して暮らし続けられる共生社会の形成を目指します。

第2節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）

疾病予防や健康づくりの取組を基礎に、医療・介護・生活支援を切れ目なく提供する体制の構築により、住民の健康状態及び生活の質の維持・向上を図るとともに、必要な支援が適時に届く環境の形成を通じて共生社会の実現を目指し、健康づくり、医療、介護、生活支援、地域での支え合いへと展開する取組を一体的に把握するため、各指標を体系的に設定します。

主要 KPI	現状値	目標値
特定健診受診率	29.0%	60.0%
生活習慣病の予防や健康意識の浸透状況を把握する指標であり、予防重視の健康づくり施策の到達度を測る基幹指標として位置付けます。住民が自らの健康状態を把握し、生活習慣の改善につなげる取組の広がりを反映するとともに、将来的な医療・介護負担の抑制への寄与が期待される指標です。一方で、受診率の向上が直ちに健康状態の改善を示すものではない特性を踏まえ、健診後のフォロー体制や行動変容の状況とあわせて分析し、総合的に評価します。		
要介護認定率	25.3%	25.0%
高齢者における要介護認定の割合を把握する指標であり、心身の状態及び介護予防の取組の成果を測る基幹指標として位置付けます。健康づくりや地域での支え合いによる重度化抑制の状況を捉えるものです。一方で、人口減少下で年齢構成が概ね固定化している状況から認定率は大きく変動しにくいいため、単純な高低のみで評価するのではなく、上昇抑制を基本としつつ、年齢構成や要介護度別内訳等とあわせて分析し、総合的に評価します。		
補助 KPI	現状値	目標値
がん検診平均受診率	10.2%	12.0%
がんの早期発見・早期治療に向けた取組状況を把握する指標であり、予防重視の健康づくりの浸透度を測る補完指標として位置付けます。受診率の向上は重症化防止や将来的な死亡率低下に寄与します。一方で、本指標は複数のがん検診の受診率を平均した概要指標であることから、全体傾向の把握に用いるとともに、受診勧奨や受診環境整備の取組とあわせて分析し、評価します。		
一般介護予防事業参加者数（1回当たり）	30.4 人/回	33.0 人/回
運動教室や通いの場等の一般介護予防事業の各回における参加者数を把握する指標であり、フレイル予防や健康づくりの実践状況の広がりを測る補完指標として位置付けます。継続参加を前提とした取組の中で一定水準の参加規模の維持を基本としつつ、高齢者の自立した生活の確保に向けた取組の到達状況を反映します。一方で、参加人数のみでは継続性や効果を十分に把握できない特性を踏まえ、参加頻度や継続状況とあわせて評価します。		
要支援者の要介護移行率	35.8%	35.0%
要支援認定者のうち同一年度内に要介護認定へ移行した割合を把握する指標であり、重度化の進行状況を測る補完指標として位置付けます。介護予防施策や地域の支援体制の実効性を反映し、低減は健康寿命の延伸や自立生活の維持に寄与します。一方で、対象者規模が小さい場合は変動が大きい特性を踏まえ、対象者の特性等とあわせて分析し、評価します。		

高齢者の在宅率	94.8%	96.0%
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続している割合を把握する指標であり、地域包括ケアの進展や生活の継続性を測る補完指標として位置付けます。在宅医療・介護サービスの提供体制や地域での支え合いの状況を反映します。一方で、人口減少下で年齢構成が概ね固定化している状況から在宅率は大きく変動しにくく、施設整備や本人・家族の選択等の影響を受けるため、「在宅生活を選択できる環境」の整備状況とあわせて分析し、評価します。		
ボランティアセンター登録者数	68人	85人
地域における支え合い活動の担い手の規模及び参加状況を把握する指標であり、共助の担い手基盤の形成状況を測る補完指標として位置付けます。高齢者の見守りや生活支援、地域行事の運営など、住民主体の多様な活動への参加の広がりを反映するとともに、地域包括ケアや共生社会の実現に向けた基盤強化につながるものです。一方で、登録者数のみでは活動頻度や継続性、貢献度を十分に把握できない特性を有することから、活動実績や参加内容、継続状況等とあわせて分析し、総合的に評価します。		
町内会加入率	81.2%	85.0%
地域コミュニティへの参加状況を把握する指標であり、地域における共助の基盤形成の状況を測る補完指標として位置付けます。見守りや支え合い、孤立防止といった住民同士のつながりの形成状況を反映します。一方で、加入率のみでは活動参加や関与の程度を十分に把握できない特性を踏まえ、地域活動の実態とあわせて分析し、評価します。		

第3節 具体的な施策

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進による健康寿命の延伸

- ・世代別・対象別の健康教育、健康相談及び健康啓発の充実
乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康教育や相談、啓発活動を充実し、住民の主体的な健康づくりを促進します。
- ・生活習慣病予防・重症化予防の推進
健診や保健指導で生活習慣病の早期発見・予防を図り、適切な生活習慣の定着を支援することで、疾病の重症化防止と健康寿命延伸につなげます。
- ・高齢期を見据えたフレイル予防・介護予防の推進
運動や栄養改善などを通じフレイル・介護予防を推進し、地域での健康づくり活動を通じて高齢者の自立した生活維持を支援します。
- ・運動・栄養・口腔・メンタルヘルスを一体とした健康づくりの推進
運動習慣の定着、食生活改善、歯科健診、心の健康づくりを一体的に推進し、心身ともに健康な生活を支える環境を整えます。
- ・健康づくりに主体的に取り組む地域活動・住民参加の促進
地域団体の活動支援や住民参加型健康づくり活動を推進し、地域ぐるみで健康づくりに取り組む環境を整備します。

(2) 地域医療提供体制の充実による医療アクセスの確保

- ・医療機関との連携強化と地域医療体制の充実
町立診療所や歯科診療所の運営支援、広域医療機関との連携強化、医療人材確保などにより安定した医療提供体制を確保します。
- ・救急医療・在宅医療体制の整備と支援
関係機関と連携し二次救急体制の確保や在宅医療推進を図り、住民が安心して医療を受けられる体制を整備します。

- ・遠隔診療等 ICT を活用した医療アクセスの確保
遠隔診療や医療情報共有の取組を推進し、医療機関との連携強化を通じて地理的条件に左右されない医療アクセスを確保します。
- ・通院支援や医療相談体制の整備
へき地患者輸送車運行など通院支援や健康相談体制の整備により、地域における医療アクセス向上を図ります。
- ・医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援の推進
健診・健康情報管理の整備や医療・介護・福祉の連携により、疾病の早期発見と予防、継続的な健康支援体制を推進します。

(3) 高齢者福祉サービスの充実による介護の質の向上

- ・介護サービスの提供体制整備と円滑な利用促進
介護人材の確保・育成や関係機関との連携により、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を整備します。
- ・介護予防事業の推進と地域自主活動の支援
介護予防事業や地域自主活動を支援し、高齢者が健康で自立した生活を維持できる環境を整えます。
- ・高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進
シニアスクールや老人クラブなどの活動支援、補聴器購入支援を通じ、高齢者の社会参加と生活の質向上を図ります。
- ・介護者への支援（健康・生活支援、交流機会の提供）
認知症カフェ等で介護者同士の交流を促進し、心理的負担軽減や相談・情報交換の充実を進めます。
- ・介護保険制度やサービスに関する情報提供・相談支援の充実
社会福祉協議会や民生委員と連携し、介護保険制度や福祉サービスの情報提供、移動支援等の活用を促進します。

(4) 地域包括ケア体制の整備による支援力の強化

- ・地域包括支援センター機能の充実と相談支援体制の強化
地域包括支援センターを高齢者総合相談窓口として運営し、専門職による相談支援と関係機関連携を強化します。
- ・見守りネットワークの構築と ICT・見守り機器の活用
地域見守りネットワークや GPS 等 ICT 機器を活用し、高齢者の安全・安心を地域ぐるみで支える体制を整備します。
- ・医療・介護・福祉の連携による包括的支援の推進
地域包括ケア会議や研修会を通じ、多職種連携による包括的・継続的な支援体制を強化します。
- ・地域住民や関係団体との協働による支え合い体制の構築
まちなかサロン等の地域交流活動を支援し、地域ぐるみで高齢者を支える支え合い体制とコミュニティ活性化を推進します。

(5) 障がいのある人への支援充実による社会参加の促進

- ・日常生活支援や外出支援等の福祉サービスの充実
自立支援給付や地域生活支援事業、医療費助成等により、障がいのある人が安心して地域で生活できる環境を整えます。
- ・就労支援機関との連携による多様な就労機会の確保
関係機関や就労支援事業所と連携し、障がい者に応じた就労機会を確保し、安定した就労継続を支援します。
- ・障がいのある人の社会参加・地域活動参画の促進
地域活動支援センター等を通じ創作・生産活動や交流機会を提供し、社会参加と地域活動参画を促進します。
- ・相談支援体制の充実と個別支援計画に基づく支援の推進
基幹相談支援センターを中心に、個別支援計画に基づくきめ細かな支援体制を整備し、関係機関と連携して実施します。
- ・障がい理解の促進と共生社会づくりに向けた啓発
啓発活動や地域・関係団体との連携を通じ、互いに支え合える安心な共生社会の実現を目指します。

(6) 見守りを含む生活支援体制の整備による安心な暮らしの確保

- ・地域生活支援の充実と利用しやすい環境の整備
緊急通報システム、配食・除雪サービス、低所得者支援等により、地域で安心して暮らせる生活支援体制を整備します。
- ・生活困窮者等の自立支援と総合相談体制の充実
関係機関と連携し、相談・社会参加機会を整備することで、生活困窮者等が課題を早期に把握・解決できる体制を構築します。
- ・孤立者・ひきこもり者への支援体制の確保と社会参加の促進
孤立やひきこもり者への支援や交流機会創出により、社会参加を促進し地域での孤立防止を図ります。
- ・権利擁護の推進と成年後見制度の利用促進並びに虐待防止体制の強化
成年後見制度普及啓発や相談支援を行い、高齢者・障がい者の権利擁護と虐待防止の早期対応体制を強化します。
- ・再犯のない安全・安心な地域社会の実現に向けた連携支援の推進
関係機関と連携し再犯防止や地域安全確保に向けた啓発・支援活動を推進し、安心して暮らせる地域環境を整備します。
- ・人権尊重の推進と啓発活動・教育の充実並びに人権相談体制の強化
人権意識の啓発や教育を充実させ、相談体制を整備することで、地域全体で人権尊重の文化を醸成します。

(7) 地域コミュニティ活動の活性化による支え合い基盤の強化

- ・地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組の推進
地域住民主体の多様な活動を支援し、参加しやすい環境整備や情報発信を通じて、地域活動の活性化と参加人口の拡大を図ります。

- ・町内会・自治組織の運営体制強化と活動支援
町内会や自治組織の活動支援、施設維持管理助成などにより、地域コミュニティを支える運営体制の強化と持続的活動を促進します。
- ・地域拠点施設の有効活用と機能強化
集会施設の改修や整備支援を通じ、安全で利便性の高い交流拠点としての機能強化と有効活用を推進します。
- ・地域活動を担う人材の発掘・育成
多世代の参加促進と人材発掘・育成を進め、地域活動の担い手不足に対応し、持続可能な地域コミュニティ形成を図ります。
- ・ボランティア活動の推進と参加機会の拡充
ボランティアへの理解促進と参加機会拡充を図り、関係団体と連携して住民主体の支え合い地域づくりを進めます。

(8) 住民参加と協働の推進による地域運営力の向上

- ・地域課題解決に向けた住民・団体・行政の協働体制の構築
住民・団体・行政が連携して地域課題に取り組む協働体制を整備し、多様な主体参画で持続可能な地域づくりを推進します。
- ・多様な住民が参画する参加型まちづくりの推進
地域活動やまちづくりへの参加機会を拡充し、世代や立場を問わず住民主体で地域づくりを進め、地域の自主性と活力を高めます。
- ・住民提案や自主的な取組の創出・実現を支える仕組みづくり
住民・団体の自主的な活動や提案を促進し、その実現を支援する仕組みを整備し、創意工夫を生かした地域づくりを推進します。
- ・行政情報の分かりやすい提供と住民意見の反映を支える仕組みの整備
広報紙やオンラインツールを活用して行政情報を分かりやすく提供し、住民意見の把握と町政への反映を促進します。

基本的方向Ⅳ：安全・環境・行政基盤を高め、将来世代につなぐ持続可能な地域をつくる

第1節 基本的な考え方

将来世代に引き継ぐことのできる地域であるためには、日常の安全・安心の確保と、環境に配慮した持続的な地域運営の両立が求められます。本町では、災害への備えや地域防災力の向上に向けた取組を進めるとともに、環境負荷の低減や資源の有効活用を意識した施策を展開します。町民の主体的な関わりと、効率的で信頼される行政運営を通じて、持続可能な地域基盤の確立を目指します。

第2節 数値目標・重要業績評価指標（KPI）

防災・減災対策や生活基盤の整備、環境負荷の低減と資源循環の推進、効率的で信頼される行政運営の確立により、安全・安心の確保と持続可能な地域運営の両立を図るとともに、町民の主体的な関わりのもと将来世代に継承可能な地域基盤の形成を目指し、防災・生活基盤、環境保全、資源循環、行政サービスへと展開する施策を一体的に把握するため、各指標を体系的に設定します。

主要 KPI	現状値	目標値
防災訓練参加率	2.7%	5.0%
住民の防災訓練への参加状況を把握する指標であり、地域防災力の基礎となる防災意識や行動の浸透度を測る基幹指標として位置付けます。災害時の対応力は日頃の備えと住民の主体的な関わりに依存することから、防災施策の成果が反映されます。一方で、参加率のみでは避難行動の実効性や理解度を十分に把握できないことから、訓練の内容や実践性、参加者層の広がり等とあわせて分析し、総合的に評価します。		
温室効果ガス総排出量	2,782.3t-CO ₂	2,218.8t-CO ₂
町の行政事務や公共施設の運営に伴う温室効果ガス排出量を把握する指標であり、脱炭素に向けた取組の進捗を測る基幹指標として位置付けます。省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、施設運営の効率化の成果が反映されます。一方で、本指標は町が主体的に関与できる範囲に限定されるものであるため、地域全体の排出量の動向とは必ずしも一致せず、乖離が生じ得るものです。また、気温変動や施設利用状況の影響を受けることから、エネルギー使用量や排出要因の内訳とあわせて分析し、総合的に評価します。		
補助 KPI	現状値	目標値
防災情報受信手段登録率	16.4%	20.0%
災害時に住民へ迅速かつ確実に情報を伝達する基盤整備の状況を把握する指標であり、公式LINEや防災メール等の登録状況を踏まえ、情報伝達手段の普及度と初動対応体制の整備状況を測る補完指標として位置付けます。一方で、登録の有無が実際の避難行動や情報活用に直結するとは限らない特性を有することから、行動への結びつきについては別途検証するとともに、防災訓練等とあわせて分析し、総合的に評価します。		
消防団員充足率	69.6%	80.0%
消防団の必要人員に対する充足状況を把握する指標であり、地域防災の中核を担う体制の維持状況を測る補完指標として位置付けます。災害時の初動対応や地域における共助の基盤としての機能の維持・強化の成果が反映されます。一方で、人口減少の進行により団員確保が困難となっている現状を踏まえ、活動実態や訓練状況に加え、出動体制の最適化等とあわせて評価します。		

町道の改良済延長率	63.1%	72.0%
町管理道路のうち基準に基づき改良が完了している延長の割合を把握する指標であり、道路の安全性や通行性の確保に向けた基盤整備の進捗を測る補完指標として位置付けます。地域の生活基盤を支えるインフラ整備の状況が反映されます。一方で、道路整備は改良の実施に加え、その後の維持管理を継続的に行う必要があることから、整備水準の中長期的な推移を踏まえて評価します。		
ごみ排出量（1人1日当たり）	783g/人日	705g/人日
住民1人1日当たりのごみ排出量を把握する指標であり、廃棄物発生抑制や資源循環の進捗を測る補完指標として位置付けます。分別や減量化、住民・事業者の行動変容の成果が反映されます。一方で、人口減少に伴う総排出量の自然減や、観光客及び事業活動の影響を受けることから、総排出量、資源化率及び排出構造とあわせて分析し、総合的に評価します。		

第3節 具体的な施策

(1) 防災・減災体制の強化による地域防災力の向上

- ・災害リスクの把握とハザード情報の整理・周知の推進
地震・津波や暴風雪、土砂災害などのリスクを把握し、ハザードマップ等を通じて住民に周知。防災意識の向上と迅速・適切な避難行動を促進します。
- ・初動対応体制の充実と職員・関係機関の防災対応力の向上
防災行政無線やJ-ALERTの運用・更新を行い、職員や関係機関と連携した訓練により、災害発生時の迅速で的確な初動対応体制を確保します。
- ・自主防災組織の育成と住民参加による防災訓練の推進
自主防災組織の育成を進め、避難所運営訓練等の住民参加型取組を通じ、防災知識と行動力を高め、地域防災力の向上を図ります。
- ・要配慮者支援を含む避難・支援体制の充実
高齢者や障がい者等の避難確保のため、地域・関係機関と連携した支援体制を整備し、備蓄や広域連携を含む総合的な避難支援を推進します。

(2) 消防・救急・防犯体制の充実による安全確保水準の向上

- ・消防・救急体制の維持強化と広域連携の推進
北留萌消防組合との連携のもと、消防庁舎や通信設備の整備・更新を進め、迅速で信頼性の高い消防・救急活動を確保します。
- ・防災・救急・防犯分野における人材育成と対応力向上
消防団や関係団体と連携し、防災・救急・防犯の人材育成や研修を充実させ、地域全体の対応力向上と安全確保体制を強化します。
- ・交通安全対策の総合的推進と啓発活動の充実
交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全教室や街頭啓発、啓発看板設置等を通じ、住民の交通マナー向上と事故防止に向けた取り組みを推進します。
- ・地域防犯体制の強化と犯罪抑止環境の整備
防犯協会の支援や街灯設置・維持、防犯啓発を通じて、犯罪抑止と地域ぐるみでの安全・安心な生活環境を確保します。
- ・消費者被害防止の推進と消費生活相談体制の充実
相談窓口や関係機関との連携を充実させ、悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害を未然に防ぎ、住民の安全な生活を支えます。

(3) 公共交通の維持・確保による利用環境の改善

- ・地域公共交通活性化協議会を中心とした公共交通の維持・調整体制の確保
協議会を中心に、住民ニーズや利用状況を踏まえた持続可能な公共交通のあり方を検討し、生活交通としての路線維持を支援します。
- ・生活交通としての路線バス等の運行維持支援
自家用有償旅客運送など多様な手段も活用し、路線バス等の運行の維持支援を行い、地域に適した移動手段の確保を図ります。
- ・公共交通の利用環境・利用支援の充実
バス待合所整備や通学定期助成、分かりやすい情報提供により、利用環境と利便性を向上させ、住民の安全で快適な移動を支えます。

(4) 生活基盤施設の計画的整備による利便性の向上

- ・道路等生活インフラの計画的維持補修と整備
広域幹線道路整備促進や町道・橋梁維持補修、歩道整備、除排雪体制を計画的に進め、安全で快適な道路環境を確保します。
- ・上下水道施設の適正管理と計画的更新の推進
簡易水道や浄水場、水道管・下水道施設の維持管理や個人浄化槽普及により、安定した生活水準と安全な水環境を維持します。
- ・公共施設の長寿命化と効率的な管理運営
総合管理計画に基づき施設の長寿命化や更新を進め、省エネ・効率的運営により、持続可能な管理体制を確保します。
- ・情報通信基盤の整備・強靱化
携帯通信環境の整備や情報通信設備の強靱化対策を進め、災害時も機能確保できる情報通信基盤の充実を図ります。

(5) 良好な住環境の形成による居住満足度の向上

- ・空き家・老朽建築物対策と適正管理の推進
空家等対策計画に基づき、啓発や除却補助、活用支援を行い、生活環境保全と安全な居住環境を確保します。
- ・住宅施策と連動した居住支援・住環境改善の推進
公営住宅維持や民間住宅整備支援により、住宅の新築・改修を促進し、良好な住環境形成を図ります。
- ・生活環境保全と衛生管理の推進
側溝清掃や生活衛生対策、動物対策を適切に行い、相談対応を通じて衛生環境と安心な生活環境を維持します。

(6) 環境保全・脱炭素の推進と地域共生による持続可能な地域づくり

- ・自然環境・景観の保全と緑化の推進
海岸・森林の保全や花とみどりのまちづくり活動支援により、地域景観形成と快適な生活環境の維持・向上を図ります。

- ・地域主体による環境美化活動の推進
住民や団体と連携したクリーンアップ日本海活動等を推進し、地域環境保全と美化意識の向上を図ります。
- ・省エネルギー・省資源行動と環境意識の向上
日常生活や事業活動における省エネ・省資源を促進し、持続可能なライフスタイルの定着を推進します。
- ・環境学習・啓発活動の推進
町民対象の環境学習や再生可能エネルギー学習を充実させ、自然環境理解と脱炭素意識の向上を図ります。
- ・再生可能エネルギー導入の促進と地域共生
風力発電等の導入を推進し、地域内で生み出した電力の地産地消により、地域と共生する脱炭素社会の実現を目指します。
- ・町営風力発電事業の健全運営と収益の地域還元
町営風力発電を適正運営し、収益を活用した住民負担軽減や省エネ設備導入支援を通じ、地域還元を推進します。

(7) 廃棄物の抑制と資源循環の推進による循環率の向上

- ・住民・事業者との連携によるごみ排出抑制と資源循環の推進
4R の推進や分別徹底、生ごみの資源化を進め、循環型資源利用と廃棄物削減を促進し、資源循環意識の向上を図ります。
- ・廃棄物及びし尿の適正な収集・処理の推進
収集・処理体制を維持し、施設の計画的整備や運営を進め、安心・衛生的な生活環境を確保します。
- ・広域連携による安定的な処理体制の確保と施設の計画的整備
羽幌町外2町村衛生施設組合との連携により、効率的かつ安定的な処理体制と計画的な施設整備を推進します。
- ・不法投棄防止の推進及び高齢者世帯等の排出困難者への支援の充実
防止看板設置・巡回・啓発活動や排出困難者への支援を充実させ、適正な廃棄物処理を推進します。

(8) 行政運営の効率化によるサービス提供体制の向上

- ・民間活力の活用や行政資源の効果的な配分による効率化
事務事業の見直しや民間連携を通じ、行政資源を効果的に配分し、住民に利便性の高い行政サービスを提供します。
- ・ICT・DX の活用による業務のデジタル化とサービス提供の高度化
電算システム共同化やネットワーク整備により、オンライン対応や窓口利便性を向上させ、効率的で質の高いサービス提供を進めます。
- ・職員の専門性向上と機動的な組織体制の充実
適正配置や研修、人事評価制度を充実させ、職員の専門性と政策形成能力を高め、機動的な組織運営と課題解決力を醸成します。

- ・ 公共施設・行政資産の計画的な管理と長寿命化

施設・資産を計画的に維持・更新し、省エネや効率的運営を進め、長寿命化と持続可能な行政運営基盤を確保します。

(9) 広域連携の推進による行政機能の補完・強化

- ・ 近隣市町村との広域課題への共同対応の推進

人口減少や医療・福祉、交通、防災等の広域課題に対応するため、近隣市町村と連携し情報共有や共同事業を推進します。

- ・ 共同事務の検討・実施による行政機能の補完・強化

広域的な事務処理や共同実施の可能性を検討し、効果的な連携手法を導入・運用することで行政機能を補完・強化します。

- ・ 国・北海道等との連携強化と制度活用 of 推進

国や北海道、関係機関と連携し、制度・財源確保や広域的要請活動を推進し、地域課題の解決と行政サービス向上を図ります。

第3期 苫前町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和8年3月

北海道苫前町

〒078-3792 北海道苫前郡苫前町字旭3 7 番地 1

電話 0164-64-2211（代表）

URL <http://www.town.tomamae.lg.jp>
